

令和7年度使用教科用図書採択検討委員会 事前送付資料 補足説明

高等学校専門部会の資料について、次の2点について補足いたします。

【1点目】

高等学校およびろう学校高等部においては、令和4年度から年次進行で、現行の学習指導要領に基づいた教育課程によって教育活動を行っています。

そのため、令和4年度以降に入学した生徒が使用する教科書は、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用しますが、令和3年度以前に入学した生徒、すなわち令和7年度の5年次生以上にあたる生徒については、従来の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用します。

しかしながら、令和7年度使用の教科書目録によれば、従来の学習指導要領に基づいて編集された教科書の発行は 19 点のみにとどまり、多くの科目においては、該当する教科書が発行されません。発行される教科書がない場合には、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用することとなります。

今回採択しようとする教科書のうち、従来の学習指導要領に基づいて編集された教科書は、定時制の次の3点です。これらは、3桁の教科書番号(様式1の左から6行目に記載しております)が、“3”で始まっており、現行の学習指導要領に基づいて編集された“7”で始まる教科書と区別されています。

通し番号 26	美術 I
通し番号 28	書道 I
通し番号 41	工業数理基礎

【2点目】

教科用図書採択候補一覧(様式1)の中で、ゴシック体(太字)で表記しているものが、令和6年度に採択した教科書を変更しようとするものです。

今回変更しようとしている教科書は1点、定時制の通し番号 28 書道 I のみです。

変更しようとする理由は、これまで使用していた教科書が、令和7年度は発行されないためです。

以上